

福生七夕まつり 出店者 各位

福生七夕まつり実行委員会
会長 加 藤 育 男
(公印省略)

福生七夕まつりへの出店に係る届出について (依頼)

日頃より福生七夕まつりにおきまして、御理解、御協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、福生七夕まつり実行委員会は、東京都火災予防条例の規定により、福生七夕まつりの区域内で出店される全ての模擬店を把握し、火災予防上必要な業務に関する計画書を作成すること及び、福生市暴力団排除条例の規定により、出店者等に暴力団関係者がいないことの確認をする必要がございます。

このことについては、福生警察署並びに福生消防署から指導を受けており、実行委員会としても対応を図るべく、出店を予定している皆様に出店に関する届出をお願いしたいと考えております。

つきましては、別紙申込書に必要な事項を記載し、必要書類を添えて福生七夕まつり実行委員会事務局まで御提出いただきますようお願いいたします。

出店者の皆さまにおかれましては、安全面、衛生面に十分注意を払って出店していることと存じますが、別紙『出店規約』を良くお読みいただき、お申込みいただきたいと思っております。大変お手数おかけし申し訳ありませんが、何とぞよろしくお願いいたします。

《福生七夕まつりに出店する際に必要な書類》

- 七夕まつり出店申込書
- 正副代表者の身分証の写し
- 誓約及び同意書
- 出店場所案内図
- （食販の場合）臨時出店届または臨時営業許可証の写し
- （道路上へ出店する場合）道路使用許可証の写し

お問合せ・申込先
福生市本町 18 番地 もくせい会館 1 階
(シティセールス推進課内)
福生七夕まつり実行委員会事務局
担当 白津、久森
電話 042-551-1699

七夕まつり出店申込書

受付日	番号

私は福生七夕まつりに出店の申込をするにあたり、別紙の規約を遵守し、誓約書に同意するとともに規約に違反し、出店を取り消された際も、異議申し立てはいたしません。

代表者

氏名		印
住所		
生年月日	S・H	年 月 日
電話番号	—	—
携帯電話	—	—

副代表者

氏名		印
住所		
生年月日	S・H	年 月 日
電話番号	—	—
携帯電話	—	—

出店期間	8月 1日・2日・3日・4日
------	----------------

出店場所	
------	--

販売物	
-----	--

火気・危険物の使用	有・無
有の場合使用物及び量を記入	

添付書類

- 身分証の写し ※正副代表者分 出店場所案内図 ※住宅地図等
 誓約及び同意書 臨時出店届または臨時営業許可証の写し ※食販の場合
 道路使用許可証の写し ※道路上で販売する場合

キトリ

七夕まつり出店許可証

代表者写真 直近6ヶ月以内に撮影したもの

代表者名	
------	--

副代表者名	
-------	--

副代表者写真 直近6ヶ月以内に撮影したもの

販売物	
-----	--

上記内容に基づき、第69回福生七夕まつりへの出店を許可します。

令和元年 月 日 福生七夕まつり実行委員会 会長 加藤 育男

福生七夕まつり実行委員会会長 殿

誓約及び同意書

私は、福生七夕まつりで出店するにあたり、福生七夕まつりにおける出店規則及び福生七夕まつり実行委員会の指示事項を関係者全員が守ることを誓約します。

また、福生市暴力団排除条例の規定に基づき、本申込に係る正副代表者の個人情報警察に提供することに同意いたします。

2019年 月 日

代表者名 _____ 印 _____

住所 _____

電話番号 _____

副代表者名 _____ 印 _____

住所 _____

電話番号 _____

福生七夕まつり出店規約

1	申請した品目以外を販売しないこと
2	実行委員会が配布する出店許可書を掲示すること
3	出品物の価格を明示し、販売すること
4	刺青やタトゥーを露出して販売を行わないこと
5	拡声器、ラジカセ等を使用した販売を行わないこと
6	歩行者の通行を妨げたり、来場者や他の出店者の迷惑になる呼び込みをしないこと
7	歩道に荷物や椅子等を設置し、歩行者の通行を妨げないこと
8	火気の管理は十分に行い、営業終了後、炭は完全に火を落とし、ガスボンベ、カセットボンベ等危険物は持ち帰ること
9	ガスボンベはテントの柱やテーブルの脚に紐等で固定し転倒防止を図ること
10	消火器（10型）を用意すること
11	ガスホースや電気配線は、ケーブルカバーやガムテープにより保護し、通行人が足に引っ掛けない措置を講じること
12	自家発電装置の使用は禁止とする
13	道路や側溝に汁や油を流出しないこと
14	LED電球を使用すること
15	販売に使用するコップ、皿等は環境に配慮したものを使用すること
16	店舗から出たごみは、各自の責任において必ず持ち帰って処理すること なお、会場内に設置されたごみ箱などに捨ててはならない
17	アルコール消毒液を用意すること
18	お客さんが並んでしまった際は通行人に迷惑がかからないよう、整列させること
19	風紀上好ましくない看板及び店舗装飾は行わないこと
20	所定の喫煙所（会場外）以外での喫煙の禁止
21	閉店後は交通規制解除となる前に片付けを完了し、清掃を実施すること
22	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に関する知的財産権を侵害しないこと
23	実行委員会及び関係者の指示に必ず従うこと